



---

ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)がTOWA株式会社<6315>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのTOWA株式会社<6315>について、ノムラ インターナショナル  
ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL  
PLC)が8月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「証券業務に係わる商品在庫として保有している。」によるもの。

報告書によると、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL  
PLC)のTOWA株式会社株式保有比率は、8.23%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年8月15日。